
改正労働基準法に対応した「SMARTLINK 勤怠管理システム Ver4.0」をリリース

総合アウトソーシング会社である NOC 日本アウトソーシング株式会社（本社：東京都江東区、代表取締役社長：松岡 修、以下 NOC）はインターネット上で従業員の出退勤などの勤怠・就業管理が行える ASP サービス「SMARTLINK 勤怠管理システム」（以下「SMARTLINK 勤怠」）の新バージョンを 4 月 1 日より新たにリリースいたします。

「SMARTLINK 勤怠管理システム」バージョンアップ詳細

今回のバージョンアップでは、2010 年 4 月より施行される「労働基準法の一部改正法」に対応し、時間単位の年次有給休暇の取得などがシステム上で可能となりました。また月 60 時間を超える残業時間の法定割増賃金率の引き上げにも対応可能な機能を備えており、法改正による人事労務ご担当者様の管理・稼働負荷の減少を支援し、多様化した勤務形態への柔軟な対応や、労働時間の正確な管理を実現いたします。

今後もお客様の声を反映した改良を行い、「SMARTLINK シリーズ」の機能ラインナップを拡充していくことにより、勤怠・就業管理だけではなく人事管理、配布管理、申請管理等さまざまなニーズにシームレスに対応し、お客様の企業競争力の最大化を支援してまいります。

バージョンアップ内容

- （ 1 ）月 45・60 時間を超える時間外労働に対する法定割増賃金率の引き上げ対応機能
- （ 2 ）月 60 時間を超える時間外労働に対する代替休暇の取得機能
- （ 3 ）年次有給休暇の時間単位取得機能

SMARTLINK 勤怠について

「SMARTLINK 勤怠」は給与計算運用実績 300 社を超えるノウハウに基づいて当社独自開発された勤怠管理における各種入力・チェック・集計業務等を軽減する ASP サービスです。従業員に与えられたホームページ上で簡単な操作を行うだけで、出退勤から有給 / 代休の管理までできるようになっており、従業員・管理者の双方が勤怠の実績データをリアルタイムで確認することができます。本サービスは、社内管理業務で特に手間のかかる勤怠管理を対象とし、人手によって集計

していた勤怠管理の業務工数削減を実現します。

直行・直帰の営業職など外勤の多い職種や、出向者、支店間の勤怠データの集計に煩わしさを感じていた管理者に重宝していただけるサービスです。

また、本サービスはお客様にてサーバを用意して頂かなくても利用できる『ASP サービス』のため、システム管理者がいない中小企業でも稼働後のメンテナンス業務を気にすることなく導入が可能です。

【NOC 日本アウトソーシング株式会社 概要】

会社名	NOC 日本アウトソーシング株式会社 [http://www.noc-net.co.jp/]
本社	東京都江東区富岡 1-13-6 NOC ビル
代表取締役社長	松岡 修
設立	1988 年 11 月
資本金	1 億円
事業内容	総合アウトソーシング事業、人材派遣事業

本リリースに関するお問い合わせ：マーケティング部

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-2-18 新宿光風ビル 3 階

TEL：03-5369-0515 FAX：03-5369-0532

E-mail：info@noc-net.co.jp

URL：http://www.noc-net.co.jp